

平成22年度

施政方針

福岡県古賀市

目 次

1. はじめに	…	3
2. 平成22年度予算編成方針について	…	5
3. 平成22年度主要施策について	…	8
(1) 安全・安心で快適な住環境づくりを目指して ～都市基盤の整備～	…	8
(2) 自然と共生するゆとりある生活を目指して ～生活環境の整備～	…	9
(3) いきいきと生活できるまちづくりを目指して ～健康の増進と福祉の充実～	…	10
(4) 生涯にわたって学ぶ環境づくりを目指して ～生涯学習の推進と教育・文化の向上～	…	11
(5) 農業・商工業のバランスがとれたまちを目指して ～産業の振興～	…	12
(6) 人が真ん中にあるまちを目指して ～人権の確立～	…	13
(7) 共働きのまちづくりを目指して ～市民参画～	…	14
(8) 効果的かつ効率的な行財政運営を目指して ～行財政～	…	14
4. おわりに	…	16

1. はじめに

まず、平成22年度の施政方針における政策テーマ及び重点施策について申し上げます。

去年は8月末に行われた衆院選にて政権が交代し、国政における大きな変革の年となりました。

新たに誕生した鳩山政権では地域主権を公約に掲げ、基礎自治体を重視し、地域の実情に応じた地方行政を推進する考えを示しました。

一方国民生活をみると、回復が遅い景気や、依然として高い失業率など、予断を許さない状況が続いています。

今後地方自治体には、地域主権の加速や将来の権限移譲に備え、また社会経済情勢の変化を的確に捉え、スピーディに対応する能力が求められています。

このような中、古賀市では公共工事を前倒しするなどの緊急雇用・経済対策や、第三次行財政改革などに取り組んで参りました。

さらに特徴的な施策として、小1プロブレム対策学級補助員及び中1ギャップ対策講師の配置や小中学校施設の耐震化、24時間小児医療体制の構築、文化芸術審議会の設置や美しいまちづくりプラン（景観基本計画）の策定に向けた取組、JRししぶ駅周辺の整備、小野南部地区のほ場整備、「牟田・栗原線」の歩いてん道整備、西鉄バスへの運行補助などを実施し、個性と魅力あふれるまちづくりを進めてきました。

平成22年度は第三次行財政改革の最終年度として改革目標を達成する年であるとともに、第三次総合振興計画に掲げた事業の総仕上げの年でもあります。さらに、次の10年を見据えた第四次総合振興計画を策定します。

私たちは依然、政治・経済の変革期に直面していますが、とり巻く環境

がいかに変わろうとも、したたかに、しなやかに生きぬいていかなければなりません。

まずは市民生活を守るために強固な行政力と財政基盤を培うとともに、輝く未来に向けて知恵を絞り、布石を打っていく必要があります。

このような年にあたり、平成22年度実施事業については、きたるべき新しい時代に対応し得る力をつけるよう、政策テーマを「時代を先取り未来へ布石」といたしました。

さらに重点施策として「古賀らしさの創造」「経営力アップ」「次世代育成」「生涯健康づくり」の4項目を掲げました。

以上を踏まえ、平成22年度施政方針を策定いたしました。

2. 平成22年度予算編成方針について

〈国の予算編成の基本的考え方〉

平成22年度予算編成の基本方針においては「コンクリートから人へ」「新しい公共」「未来への責任」「地域主権」及び「経済成長と財政規律の両立」を基本理念とし、今後の経済運営にあたっては国民の暮らしに直結する経済指標を重視するとともに、デフレの克服に向けて強力かつ総合的な取組を行うこととしております。

「平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によれば、平成22年度の我が国経済は失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にあるものの持ち直していくと見込まれる一方、消費者物価は大幅な供給過多や前年度の原油価格高騰の反動などから、4年ぶりに下落に転じるとされております。また景気の持ち直しの動きを確かなものとするため、平成22年度予算においては子育て、雇用、環境、科学・技術に特に重点を置き、主要施策の実施に取り組むとともに「新成長戦略（基本方針）」の推進を通じて新たな需要と雇用を創造していくこととしております。

〈平成22年度地方財政計画〉

このような情勢の中、国の平成22年度地方財政の歳入歳出規模は8兆2,200億円で前年度比0.5%の減となっております。地方交付税の総額は「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設に伴い前年度比1兆733億円増の1兆6,955億円となるとともに、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は前年度比3兆6,316億円増の2兆4,604億円であります。

今後は雇用情勢の一層の悪化、デフレ圧力の高まりによる需要低迷などに留意する必要があるとともに、社会保障関係経費の自然増が見込まれる中、財源不足額は過去最高の1兆8,200億円としております。

＜古賀市の平成２２年度予算編成＞

このような地方財政計画の状況を踏まえ、歳入における一般財源のうち市税については、

- ① 納税義務者の所得減少に伴う個人市民税減収額
： ３１百万円（前年度比△１．１％）
- ② 企業収益の悪化による法人市民税減収額
： ２０百万円（前年度比△３．６％）
- ③ 新增築家屋などに伴う固定資産税増収額
： ４４百万円（前年度比＋１．５％）

その他軽自動車税、たばこ税などを合わせて総額６６億６０百万円で前年度比７百万円（△０．１％）の減収を見込んでおります。

一方「地域主権改革」の第一歩として、地方のニーズに適切に応えられるようにするため、地方の財源の充実、強化を図ることとした平成２２年度地方財政計画における古賀市への影響額は、

- ① 地方交付税の増収額
： ７１百万円（前年度比＋２．７％）
- ② 臨時財政対策債の増収額
： ３億６７百万円（前年度比＋５０．８％）
- ③ 地方譲与税の増収額
： １６百万円（前年度比＋８．６％）

その他国・県から交付される一般財源を合わせて４６億９７百万円で、前年度比３億７２百万円（８．６％）の増収を見込んでおります。

歳出面では人件費、扶助費などを除く経常的経費について枠配分型予算編成を引き続き実施する一方、子ども手当の創設に伴う費用を計上しました。また平成２２年度は、第三次総合振興計画や第三次行財政改革大綱の最終年度となり、各種事業の達成や、改革目標である実質単年度収支の均衡化を図るなど重要な節目の年となることから「選択と集中」による事業

の実施に努めることとしております。

これらの結果、建設事業などの着実な推進に対応するため、特定目的基金から3億4百万円を充当するとともに、その他財源不足に対応するため、財政調整基金などにより1億78百万円を補てんし調整いたしました。

これにより平成22年度の予算規模は、

一般会計	166億69百万円
特別会計	125億85百万円
総 計	292億54百万円

となり、前年度との比較では、一般会計においては8.6%の増、各特別会計を含めた予算総額では6.4%の増となっております。

3. 平成22年度主要施策について

平成22年度は、今後10年間のまちづくりの基本指針となる第四次総合振興計画を策定します。

また、先に掲げました重点施策4項目について、まずは「古賀らしさの創造」として、美しいまちづくりプラン（景観基本計画）の策定、鹿部田渕遺跡歴史公園（仮称）の整備、アートウォールの制作、“新米さん、いらっしゃい！”事業などに取り組みます。

次に「経営力アップ」として、第三次行財政改革を着実に実行するとともに、職員の能力向上のため研修の充実に取り組みます。

「次世代育成」として、未来を担う子どもたちの健全な育成に向け、学校現場での多様な取組の継続や、花見小学校の校庭芝生化モデル事業などに取り組みます。

最後に「生涯健康づくり」として、ウォーキング大会やこころの健康づくり推進に向けた講演会の実施、健康増進計画に基づいた多様な施策の継続などに取り組みます。

それでは平成22年度に実施する主要施策を分野別にご説明いたします。

（1）安全・安心で快適な住環境づくりを目指して

～都市基盤の整備～

- ① 農業と生活環境との調和のとれた土地利用を実現するため、市全域を都市計画区域に編入するにあたって市民周知を行うとともに、編入後の地区計画導入に向け、市民参画のもと取り組めるよう準備を進めます。

- ② 市の総合的かつ長期的な土地利用の指針である第三次国土利用計画を策定します。
- ③ 東西交流を促し一体的発展を図るため、都市計画道路「浜・大塚線」「栗原・水上線」「中川・熊鶴線」などの整備を継続して行います。また渋滞の緩和や広域交通の円滑化を図るため、歩道整備を含め「国道495号」の拡幅・改良や、県道である「筑紫野古賀線」「清滝古賀線」「町川原赤間線」「町川原福岡線」の拡幅整備事業の早期完成に努めます。
- ④ 高齢者や障害者にもやさしいまちづくりを進めるため、市道「千鳥・松林線」などのバリアフリー化に取り組みます。
- ⑤ 橋梁の安全性を確保するため、長寿命化修繕計画を策定し市道全域の橋梁整備を進めます。
- ⑥ 重要な交通網である路線バスの運行維持のため、西鉄バス宗像株式会社への補助を継続するとともに、地域主体で交通弱者を支援するモデル事業を実施します。
- ⑦ 高齢者や障害者など災害時要援護者への避難支援体制の整備を図るため、災害時要援護者支援プラン（全体計画）の普及啓発を行い、個別計画策定を推進します。
- ⑧ 市民の自主的な防犯活動を支援するため、行政区へ防犯用品の提供や防犯灯の設置補助を引き続き実施するとともに、暴力団追放・安全安心まちづくり古賀市民大会（仮称）を開催し、防犯意識向上に努めます。

（2）自然と共生するゆとりある生活を目指して

～生活環境の整備～

- ① 優れた景観を再認識し創出するため、美しいまちづくりプラン（景観

基本計画) を策定します。

- ② 家庭における地球温暖化防止対策を推進するため、太陽光発電システムを設置する家庭に対し経費の補助を開始します。
- ③ 農業集落排水事業については、平成23年度の供用開始を目指し町川原・谷山処理区を引き続き整備するとともに、新たに薦野・米多比地区において実施設計、測量を行います。
- ④ 下水道事業においては、古賀水再生センターの機械・電気設備を更新し水処理機能を維持します。

(3) いきいきと生活できるまちづくりを目指して

～健康の増進と福祉の充実～

- ① ウォーキングシティを目指して、多くの市民が気軽に楽しく参加できるウォーキング大会をさらに充実して開催します。
- ② こころの健康づくり推進のため、医師などの専門家による講演会の実施や相談機関の周知などに取り組みます。
- ③ 市民一人ひとりの主体的な健康増進の取組を支援するため、校区コミュニティを単位とした体力測定、手軽にできる体力づくりの推進、健康づくりを支援する人材の育成を引き続き行います。
- ④ 特定健康診査、特定保健指導の受診率などを向上させるため、医療機関での受診期間を前年度より5ヶ月延長し年度末まで実施します。
- ⑤ 高齢者保健福祉計画、第五期介護保険事業計画の策定に向け高齢者等実態調査を実施します。
- ⑥ 障害者ニーズへの対応や障害に関する地域課題解決のため、障害者生活支援センター「咲」を中心とした関係機関連携による障害者自立支援協議会の充実を図ります。

(4) 生涯にわたって学ぶ環境づくりを目指して

～生涯学習の推進と教育・文化の向上～

- ① 子どもの野外遊びの充実や社会性向上などを図るため、児童、地域ボランティアによる植付から維持管理までを行う、花見小学校の校庭芝生化モデル事業を実施します。
- ② 貴重な文化遺産を保存するとともに、郷土の歴史に身近に接し理解を深めるため、鹿部田渕遺跡を歴史公園として整備します。
- ③ 学校施設を耐震化し教育環境の改善を図るため、青柳、千鳥小学校では耐震診断を行い、古賀西小学校では実施設計を、小野、古賀東小学校では実施設計及び改修を行います。
- ④ 貸出時間の短縮や開館日数の増加など利用者の利便性向上を図るため、市立図書館の図書管理システムを更新しＩＣタグによる蔵書管理を開始します。
- ⑤ 市が所有する美術品を市民が自由に鑑賞できるよう、市庁舎、リーパズプラザなどに作品を常時展示します。
- ⑥ アートタウン構想の一環として、新たに「牟田・栗原線」沿いにアートウォールを制作します。
- ⑦ 文化芸術の振興を図るため、文化芸術振興計画（仮称）の策定に着手します。
- ⑧ 教育に要する費用の保護者負担を軽減するため、小学校入学時に必要な物品の一部を公費購入し貸与します。
- ⑨ 市民の生涯学習の場として引き続き市民聴講生制度を実施します。
- ⑩ 幼児教育から義務教育移行時の問題に対応し円滑な学級運営を図るため、小１プロブレム対策学級補助員を継続配置します。
- ⑪ 小学校低学年児童にきめ細かな指導を行うことで孤立を防ぎ基礎学力の向上を図るため、小学校低学年少人数学級対応講師を継続配置しま

す。

- ⑫ 特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し指導や支援を行い、一人ひとりに応じた教育の推進を図るため、特別支援教育支援員及び特別支援教育主任相談員を継続配置します。
- ⑬ 小・中学校の児童生徒が気軽に相談できる環境を整えいじめや不登校を防止するため、心の教室相談員を継続配置します。
- ⑭ 中学校での学習や生活の急激な変化になじめるよう支援し、学力不振や不登校、いじめなどを防ぐため、中1ギャップ対策講師を継続配置します。
- ⑮ 学習支援アシスタントとして大学生や教員経験者を派遣するとともに、中学校の部活動充実のため中学校部活動外部講師の派遣を引き続き行います。

(5) 農業・商工業のバランスがとれたまちを目指して

～産業の振興～

- ① 農業の活性化を図るため、小野南部地区のほ場整備工事に着手します。
- ② 古賀市の農産物の良さをアピールするため、平成22年度に結婚する市在住の夫婦へ古賀産米をプレゼントする“新米さん、いらっしやい！”事業を開始します。
- ③ 地産地消を促進するため、コスモス広場への地場農産物の納入拡大や学校給食での地元産食材使用を引き続き推進します。
- ④ 集落営農を推進するため、高性能農業機械を導入する経費の一部補助を開始します。
- ⑤ 農業の担い手の育成を図るため、認定農業者に対する農業経営改善に向けた指導や研修に取り組むとともに、“まんま実～や”の安定的な運

営に向けた支援を行い、女性の農業経営参画を引き続き推進します。

- ⑥ 実態に即した農地の有効活用と森林の保全のため、耕作放棄地の実態把握や荒廃森林の調査を引き続き実施します。
- ⑦ 市内の経済活性化のため、商工会のプレミアム商品券発行に対し引き続き財政的支援を行います。
- ⑧ 食品関連企業と市内飲食業者による食のまつり（仮称）の開催補助を行うとともに、まつり古賀、なの花祭りの実施に対する補助を継続します。
- ⑨ 就職相談、就労支援のため無料職業紹介所を継続するとともに、安全・安心な暮らしを守るため、消費生活相談窓口のさらなる充実を図ります。

（６）人が真ん中にあるまちを目指して

～人権の確立～

- ① 隣保館を市の中央部へ移転し、各種相談事業や情報発信さらには市民交流など、地域に開かれたコミュニティセンターとして充実、発展を図ります。
- ② 人権に関する市民意識調査の結果を踏まえ人権施策基本指針に基づく平成２２年度実施計画を策定し、市民との共働による人権施策事業を実施する人権のまちづくりを推進します。
- ③ 人権を尊重する市民のつどいと同和教育研究大会の同日開催を継続し、“市民と行政がともに人権問題について考え学び合う一日”の充実を図ります。

(7) 共働のまちづくりを目指して

～市民参画～

- ① 市民の自主的かつ自発的な活動の促進を図るため、情報発信や交流の場としての機能を持つ市民活動支援センター（仮称）を設置します。
- ② 校区コミュニティに対し、組織づくりやその後の活動を推進するため、財政的支援の充実を図ります。
- ③ 市内の企業などが道路の美化活動を行うアダプトプログラムを引き続き実施します。
- ④ 第二次男女共同参画計画の策定準備に着手します。

(8) 効果的かつ効率的な行財政運営を目指して

～行財政～

- ① 職員の資質向上を図るため、目標管理制度、人事評価制度における評価者訓練など職位に応じた研修の充実を図ります。
- ② 補助金などの適正化を図るため、補助金等検討委員会において引き続き検討を行います。
- ③ 公式ホームページのリニューアルを行い、市内外への情報発信力を高めるとともに、産業や観光の振興、定住化の促進を図ります。
- ④ 運用経費の削減と事務の効率化を図るため、住民情報システムを再構築して機器の小型化や標準的なソフトウェアを導入します。
- ⑤ 納税者の利便性向上を図るため、コンビニ収納に向けた準備に着手します。
- ⑥ 収納率向上を図るため、滞納者に対する給与、預金などの差押を重点的に行うとともに、消費者金融への過払金差押などによる早期滞納整理

を継続します。

- ⑦ 第三次行財政改革大綱アクションプランに基づき、学校図書司書の嘱託化を実施します。
- ⑧ 市町村合併について、市民とともに議論を深めるため、有識者を招いて合併推進講演会（仮称）を開催します。

4. おわりに

ここまで、平成２２年度施政方針について述べて参りました。

なお平成２１年度からの繰越事業として、ＪＲ千鳥駅のエレベーター設置をはじめ古賀中学校弓道場整備、市のプロモーションビデオの制作、公園整備、ＪＲ古賀駅の自由通路改修、広域農道の維持補修などを実施します。

市の財政は依然厳しい状態が続きますが、職員と一丸となって行財政改革に取り組みながら市民、議員の皆さまとともにさらなる市政発展を目指して業務に邁進する所存でございます。

皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。